

# 実行待ったなし

平成14年12月定例会において議員提案による7名の行財政改革特別委員会を設け、まず自らの改革をと、昨年6月議会では出席費用弁償の全廃ほか2件の減額を決め、9月議会では議員報酬の削減を行いました。

本委員会は40回開催し、各課ごとに慎重に調査・審議の上、最終報告として、具体的な80項目を提言しました。

## はじめに

この委員会の目的は、旧態依然の行政システムと財政悪化の指摘と、より一層の行財政改革の推進により、さらなる住民生活の向上を図ることにあります。行財政改革は、町民、議会、町行政が一丸となって取り組まなければなりません。

現在、行政の個別法は基本的に縦思考であり、住民の意向に大きく水を差していることは否めません。近年、縦思考の個別法を乗り越える「構造改革特区」という特別法が出てきたことも述べておきます。

本委員会は「町行財政事務事業の改革に関すること」について調査・審査した結果を報告します。なお、町長はこの提言を真摯に受け止めて、町政遂行に当られるよう要望します。

町民ニーズに伴う住民の満足度の高さが決まります。施設が沢山あり、無料で職員が多ければいいというものではありません。住民に対する行政の透明性、接遇の誠意、事務処理の効率・簡潔性、財政健全化の明確性等、これらの総合されたものが満足度になります。

現在、行政の個別法は基本的に縦思考であり、住民の意向に大きく水を差していることは否めません。近年、縦思考の個別法を乗り越える「構造改革特区」という特別法が出てきたことも述べておきます。

## 行財政改革の視点

● 住民の満足度は、行政サービスの評価は、

住民に対する行政側の対応が、重複のない一元化の考え方、同類の仕事や事業をまとめる一極集中、行動や物からみる用途別分類という、住民が当然だと考えることが満足度につながっていくのです。



しばたの郷土館駐車場

## 町全体の行財政改革

本委員会では縦割り行政の壁を乗り越える議論を時間をかけ展開してきました。全庁を横断した各課の調整役、企画調整課の今後の詰めと、それらを理解しての町長の判断で、柴田町の新たな再生を図るものと期待します。

### 1 組織機構の改革

#### ● 課の減少を

現在の本町の歳入状況や今後の経済動向からみて、5、6年前のような各課事業の実施は今後あり得ないと考えます。事務事業の見直しによる職員の削減、事業規模による職員の異動は当然ある